

姫路市陸協個人審判登録について（新規・継続）

- 1 登録期間 2024年3月9日（土）～ 1月30日（木）

- 2 登録方法
 - Webから個人で申請する方法（推奨）
 - (1) 日本陸連登録システムより、直接会員申請を行ってください。
登録システムURL（<https://www.jaaf.or.jp/protein/>）
※ログイン時、メールアドレスが必要となります。
 - (2) Web登録と併せて、登録用紙を下記の送付先まで郵送（メールも可）してください。
 - (3) 登録用紙と登録システムでの申請を確認後、姫路市陸協が承認しますので、新登録システムから登録料の支払いをお願いします。
※申請から承認まで、日にちを有します。予めご了承ください。競技会の申込直前の申請は間に合わない場合がございますので、余裕をもって申請を行ってください。
 - 姫路陸上競技協会に委託する方法（Webでの申請が難しい方）
 - (1) 登録用紙を下記の送付先まで郵送（メールも可）してください。
 - (2) 同封の振込用紙で登録料を振り込んでください。

- 3 登録料 ○ 4,730円
〔内訳 日本陸連 1,000円、兵庫陸協 2,500円〕
〔 姫路市陸協 1,000円、決算手数料 230円 〕

- 4 送付先 〒670-0806 姫路市増位新町2-4-1 増位中学校内
姫路市陸上競技協会 審判委員会 花圓 晃洋 宛
Mail : hanamaru_teruhiro@himeji-hyg.ed.jp

- 5 その他
 - ・Web申請を進める上で不明な点があれば、登録システムHP内の「困ったときはこちらから」を参照しながら進めてください。
 - ・新規登録者については、承認時に4桁の県登録番号を付与します。
 - ・会員証は、新システムの会員のマイページで、デジタル会員証が表示されます。必要に応じて、印刷してご利用ください。
 - ・事務連絡先 審判委員会 陸協登録担当
花圓 晃洋（携帯 090-4649-1826）